

令和元年6月12日現在

機関番号：34316

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03273

研究課題名(和文) 團藤文庫の利用可能性に関する研究～日記及び立法・裁判関係資料を中心に

研究課題名(英文) Pilot Studies in order to Bring Out of Potentialities of Dando Bunko Collection - Particularity on the Dando - diary and some relevant materials

研究代表者

福島 至 (FUKUSHIMA, ITARU)

龍谷大学・法学部・教授

研究者番号：30208938

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：龍谷大学が故團藤重光氏から寄贈を受けた書籍、資料、文書等のコレクション(以下「團藤文庫」という)のうち、團藤氏の日記と所蔵の立法・裁判関係資料の学術的価値を調査するとともに、それらを利用した研究をパイロット的に実施して、その利用可能性を明らかにすることができた。具体的には、審議会資料を用いた1940年代後期の監獄法改正研究や最高裁事件記録を用いた迅速な裁判を受ける権利に関する判例研究、所蔵書簡を用いた瀧川事件研究などを実施することができた。また、研究の過程で、團藤日記仮目録の作成、一部資料のデジタル化・公開を行うことができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

團藤文庫は、極めて多く、また多様な史料から構成されていることが判明した。團藤氏は1930年代から東京大学法学部の教官となり、戦前・戦中・戦後と数多くの立法過程に携わり、また東大退官後は最高裁判事や宮内庁参与を歴任されたが、そのいずれの時代においても記録を残され、團藤文庫の中に残されていることがわかった。近現代の歴史研究(法史、日本史、政治史、社会史等)にとっての貴重史料ばかりでなく、法思想や法哲学など、多くの分野において活用される可能性を有する研究史料であることがわかった。このような貴重な史料であることを踏まえ、仮目録の作成やデジタル化した資料の公開にも取り組み、社会への還元にも努めた。

研究成果の概要(英文)：Prof. Emeritus of Tokyo University Shigemitsu Dando, who had also been a justice of the Supreme Court and a special adviser of the Imperial Household Agency, bequeathed the Dando Collection to Ryukoku University. The collection consist of lots of books, massive legislative materials, many supreme court case documents, personally written diaries, and letters. We studied on potentialities of the Dando Collection as research materials. As a result, we published some articles, such as "Study on Mineyama Case by using Supreme Court Case Documents", "For an Investigation of the Prison Law Revising Work in the Second Half of the 1940s" and "The Another Side of Takigawa Incident: from the Analysis of Three Letters of Dando Shigemitsu".

研究分野：刑事法学

キーワード：團藤重光 團藤文庫 最高裁判所 團藤日記

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

東京大学名誉教授、元最高裁判所判事、元宮内庁参与である團藤重光氏(以下「團藤」という。)は、2012年6月に永眠した。長らく刑法学や刑事訴訟法学などの学術の発展に尽くしてきたほか、判例法の展開、立法への参与など、様々な分野において多大な寄与をしてきた。團藤は、多方面で大きな功績を挙げる一方で、内外の書籍をはじめ、多種多様な資料などからなる團藤文庫を遺された。その團藤文庫の一切は、團藤の意思にしたがい、龍谷大学に寄贈され、2012年末までに龍谷大学矯正・保護総合センターに搬入された。

團藤文庫には、国内外からの蔵書(書籍、抜刷り等)などを中心に、資史料が10万点余りある。中には、團藤夫人の祖父勝本勘三郎博士から承継した一群の蔵書もある。自著もほとんど全て残されており、改訂用の原稿や草稿も含まれている。このほか、立法関係資料としては、法制審議会、最高裁判所規則制定諮問委員会など、終戦直後以降、参画してきた各種審議会や委員会関係資料が、メモ等とともに残されている。最高裁判事時代の一群の裁判関係資料もあり、主任事件のノートや、50件ほどの配点事件記録がある。また、東宮職参与以降の皇室関係資料もある。その他、大学の職位、各種委員会任命記録など、履歴関係書類もある。さらに、團藤が学生時代に筆記した授業ノートや、自身が講義する際のノートが30冊程度ある。哲学者カール・ポパー博士からの絶筆と思われる書簡をはじめ、膨大な数の手紙、葉書などもある。加えて、包括的な資料として、1938年以降晩年まで執筆された日記も多数残されている。

このように、團藤文庫には広範で、かつ様々な特徴を有する資料が含まれている。概観しただけでも、團藤文庫には貴重な研究資料が含まれていることが明らかである。しかしながら、実際にそれらを利用してどのような研究が可能か、いまだ不確かである。資料を整理し、目録を完成させて、一般の閲覧に供するまでにはまだ相当の時間を要すると思われるが、團藤文庫の資料的価値を明らかにして、それを利用した研究の可能性について早期に公に示すことは、團藤文庫を受領した者としての責任でもある。

### 2. 研究の目的

本研究は、團藤文庫中のいくつかの資料を利用した研究をパイロット的に実施することによって、團藤文庫の研究資料としての有用性、可能性を示すことである。これにより、資料の価値が明らかとなり、将来の学術の発展に確実に寄与することとなる。この検討・整理により、広く研究者に團藤文庫利用の途が開かれることになり、早期に学術研究のための資料として供することもできる。

研究資料として取り上げる対象は、日記と立法関係資料・最高裁判所関係資料を中心とする。その理由は、日記は1938年からほぼ継続する一群の資料としてまとまりがあり、團藤自身の思索や生活歴を語る直接資料だからである。しかも、これまで明らかにならなかった立法史上の事実なども含んでいる。日記は優先的に解明すべき資料であり、研究資料的価値が高いものと考えられる。本研究では、日記を時系列の横軸に基礎として置き、立法・裁判資料などを縦軸に置いて照らしあわせながら、資料相互の関連性や團藤文庫全体の学問的、社会的意義を立体的に明らかにする。

### 3. 研究の方法

日記や立法・裁判資料の有用性を明らかにするための本研究は、共同研究参加者の専門に応じて、以下の3つの班に分けて実施する。

(1)初期團藤日記研究班：團藤の1938年から1950年頃の日記を対象とする。これら日記は鉛

筆書きでなされているものが多く、判読が難しいものがある。しかも、資料劣化の危険性も大きいので、必要な保存措置をとりながら、逐語的に内容を確定する作業と研究を行う。その際には、当時の事情に明るい研究協力者の助力も得る。また、利用や情報保存のことを考え、デジタル情報化も行う。その上で、これら日記を通して、團藤を対象とした戦時法学者研究を行う。GHQ 保存資料など他の資料とも突き合わせると、一層研究資料としての価値は明らかとなる。

(2)監獄法改正研究班：1945 年以降の日記を参照しつつ、立法・裁判資料中の監獄法改正調査委員会等の記録資料を用いながら、同時期の監獄法改正作業過程を研究する。劣化の激しい資料については、(1)班と同様の保存措置等を施す。

(3)最高裁判過程研究班：1974 年最高裁判事就任後の日記を参照しつつ、立法・裁判資料中の主任ノートや配点事件記録を用いて、最高裁内部における評議過程の実像を検討する。團藤の思索過程を中心に、評議における意見形成過程を明らかにすることができよう。なお、配点事件記録の中には未公開の調査官報告書が多数編綴されていることから、調査官報告書が上記評議過程でどのように用いられたかも明らかになる。

これら 3 つの班のほかに、(4)全体で共同研究を行う。そこでは、第 1 に、團藤文庫の利用可能性や有用性を確認する。第 2 に、日記や立法・裁判資料につき、一般研究者への閲覧をどこまで認め、あるいはどのような制限をすべきなのか、また得た情報をどこまで公刊物に明らかにすることができるのかなど、本研究組織全体で利用のあり方について検討を加える。

以上の検討を通じて、團藤文庫の研究資料としての価値を明らかにし、その有用性を示す。また、利用のあり方についても考究を深めることができる。

本研究は 3 班に分けて実施するため、相互の有機的連携を可能とする執行体制、場所を確保することが不可欠である。この観点から、團藤文庫が所蔵されている龍谷大学矯正・保護総合センターを研究の本拠とする。なお、研究代表者である福島は、平成 25 年度からセンター長に任じられている。研究協力者 8 名は、いずれもすでにセンターの兼任研究員もしくは嘱託研究員となっている。

#### 4．研究成果

團藤日記については、仮目録を作成することができた。また全日記の目録リストについては、龍谷大学矯正・保護総合センター年報（以下「センター年報」という。）に発表した論文の中で一般公表することができた。

(1) 初期團藤研究班においては、團藤日記に加えて、瀧川幸辰氏から團藤に送付された書簡 3 通を翻刻して研究資料として利用することができた。これにより、團藤文庫中にある多数の書簡類の研究資料としての利用可能性が明らかになった。この成果は、センター年報に論文として公刊している。

(2) 監獄法改正研究班においては、矯正図書館所蔵資料と團藤文庫所蔵の監獄法改正関係立法資料を用いて、これまであまり明らかにならなかった終戦直後の改正作業を明らかにすることができた。その成果は、同じくセンター年報に論文として掲載することができた。

(3) 最高裁判過程研究班においては、峰山事件の最高裁事件記録を用いて、團藤判事の少数意見がどのように形成されたきたのか明らかにすることができた。また、これまで明らかにされることがほとんどなかった最高裁調査官報告書を用いた研究を遂行したことにより、その研究資料としての重要性、可能性を示すことができた。その成果もセンター年報に論文として掲載することができた。

(4) 全体の成果としては、次の通りである。

上記の個別研究に加え、全体での研究活動を遂行する中で、さらに研究会に参画する研究者が分野を超えて増加し、研究活動が活発となった。そのため、これまでの広範な研究成果を取りまとめるための活動を行なった。具体的には、2019度中に研究論文集『團藤文庫を利用した研究の可能性(仮)』(日本評論社)を公刊することになった。

貴重資料のデジタル化作業については、構築された装置を用いて、パイロット的に実施することができた。すなわち、龍谷大学矯正・保護総合センターのホームページ内に「團藤文庫研究プロジェクト」のサイトを設け、そこにさらに「アーカイブズ」の小サイトを作り、デジタル化された所蔵資料をアップロードをすることができた。そこには、團藤文庫所蔵の一群の「蒙古聯合自治政府に関する資料」(1939年ころのもの)をデジタル化資料として公開し、利用に供しているところである。

また、本研究活動を教育活動に生かすことも行うことができた。具体的には、團藤の『死刑廃止論』を用いて、各大学の大学1年次向けに実験授業を3年に渡り行うことができた。実施校は、龍谷大学、帯広畜産大学、舞鶴高等専門学校である。その過程で死刑廃止論に関する教材も、作成することができた。その教材は、同じく「團藤文庫研究プロジェクト」のサイトにある「教育・地域社会への還元について」の小サイトに、アップロードしてある。このようにして、本研究成果の社会への還元につき、まだ十分とは言えないものの、一般の利用に供する試みを具体化することができた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 8件)

- 1 太田宗志「團藤重光と破壊活動防止法 史料紹介と仮目録」龍谷大学社会科学研究所年報第49号[2018年度](頁数未定・2019年刊行予定) 査読無
- 2 太田宗志「團藤重光と東京帝国大学仏教青年会 関係史料の紹介と仮目録」龍谷大学社会科学研究所年報第48号[2017年度]131~137頁(2018年) 査読無
- 3 太田宗志「團藤文庫所蔵『売春対策審議会関係史料』について 史料紹介と仮目録」龍谷大学社会科学研究所年報第47号[2016年度]125~132頁(2017年) 査読無
- 4 福島至「峰山事件の最高裁事件記録から 調査官報告書と調査官解説」龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報第6号5~19頁(2016年) 査読無
- 5 出口雄一「瀧川事件異聞 團藤重光宛書簡3通から」龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報第6号20~29頁(2016年) 査読無
- 6 兒玉圭司「1940年代後半における監獄法改正作業の解明に向けて 矯正図書館所蔵資料および團藤文庫を用いて」龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報第6号30~41頁(2016年) 査読無
- 7 村井敏邦「團藤文庫における勝本文庫の位置づけ 勝本勘三郎とベッカリーア、ロンブローゾ」龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報第6号42~57頁(2016年) 査読無
- 8 太田宗志「團藤日記について 全体構造と史料紹介」龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報第6号58~70頁(2016年) 査読無

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年：  
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

龍谷大学矯正・保護総合センターの web サイト中の「團藤文庫研究プロジェクト」

<https://rcrc.ryukoku.ac.jp/dandoubunko/>

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：出口 雄一、ローマ字氏名：Deguchi Yuichi

研究協力者氏名：畠山 亮、ローマ字氏名：Hatakeyama Ryo

研究協力者氏名：児玉 圭司、ローマ字氏名：Kodama Keiji

研究協力者氏名：佐藤 岩夫、ローマ字氏名：Sato Iwao

研究協力者氏名：斎藤 司、ローマ字氏名：Saito Tsukasa

研究協力者氏名：古川原 明子、ローマ字氏名：Kogawara Akiko

研究協力者氏名：村井 敏邦、ローマ字氏名：Murai Toshikuni

研究協力者氏名：太田 宗志、ローマ字氏名：Ota Souji

研究協力者氏名：岡崎 まゆみ、ローマ字氏名：Okazaki Mayumi

研究協力者氏名：小石川 祐介、ローマ字氏名：Koishikawa Yusuke

研究協力者氏名：赤坂 幸一、ローマ字氏名：Akasaka Koichi

研究協力者氏名：高田 久実、ローマ字氏名：Takada Kumi

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。